

1. 計画の目的と事業の進め方

1.1 計画策定の目的とねらい

飯山城は、戦国時代に上杉氏の最も有力なる拠点となり、大きな縄張りをもって築城され、その後、城下町経営とあいまって江戸時代には有力諸族の居城となり、政治経済・文化の中心的な存在をなしていました。明治維新以後は、城山公園として整備され、利用されてきており、現在は飯山のまちなかを楽しむうえでの拠点施設のひとつとして認識されています。

本計画は、飯山市の今後の市街地のまちづくりで目指す「回遊性のあるまちづくり」の一環として、歴史的シンボルである飯山城址（城山公園）の整備を進め、市民はもとより飯山市を訪れる方々の憩いの場として親しまれ、飯山の歴史に触れていただけるような空間づくりを行うことを目的に策定を進めるものです。

整備にあたっては、飯山城が前線基地として機能していた近世（江戸時代）末期の状態へのできる限りの復元を目標像とし、観光展開も含めた総合的な観点からの「まちなか拠点」づくりを進めることを念頭に置きます。

平成26年度の新幹線飯山駅開業の年が築城450年を迎える節目の年となることから、この2つの歴史的な出来事をチャンスと捉え飯山が全国へ発信できるよう、まちづくりとあわせた整備を進めていくことにも配慮した計画づくりを目指します。

1.2 検討の進め方と目標年次

(1) 公園施設の整備と遺構復元それぞれの特徴を踏まえた整備の検討

- ・今回の計画策定の目的は、江戸末期の城郭に近づけることを目指した公園整備計画を定めることにあります。
- ・これまでの城山公園は、実現の過程や時間のスパンの異なる下記の2つの整備手法(目的)を併用しながら、調和させて整備してきた経緯があります。したがって、いずれか一方のみに偏って考えるのは現実的には難しい状況であると考えられます。

公園施設としての整備

- 法的な制約等の条件を予めクリアできるように調整しながら整備内容を確定。
- 史実の有無に関係なく、時代のニーズに合わせるため、比較的短い期間での実現を目指す。

遺構の復元

- 対象とする遺構を復元するかどうかを決めたうえで、史料を探し(調査し)、史実が確認できれば整備可能。
- ただし、史実が確認できないと整備にこぎつけるのが難しく、時間がかかる。

- ・一方で、新幹線開業までの期間のみを意識して検討することも長期的な計画性に欠けます。
- ・このため、長期の時間軸のもとで、2つの手法を組合せていくことが重要と考えます。

(2) 向こう25年程度を見据えた施設検討とその前提条件

- ・上記の点を踏まえ、今回の基本計画では、まず、向こう25年程度を「中期」と見据え、その間の整備イメージを定めることに重点を置きます。

※25年の意味

近々飯山城は築城450年。その次の区切りは50年スパンで築城500年。

その間の25年後はひとつの節目。

<本委員会での施設計画検討上の前提>

- ・グラウンド、弓道場、武道館は当面現在の状態を維持されることを前提に検討。
少なくとも、整備年次や現在の利用状況を考えると、この25年間は、城郭復元のために上記3施設をこの場から移設するということは困難、という解釈を前提に検討を進めます。
【参考】 弓道場：平成5年整備 武道館：平成2年整備
- ・逆に、弓道場や武道館については、老朽化や改築等の対応が必要になった場合は、市民会館と同様に移設することも念頭に置いて復元整備のあり方を考えることも必要ですが、そのような場合の復元整備の構想については、その方向性の提言程度にとどめることを基本として考えます。

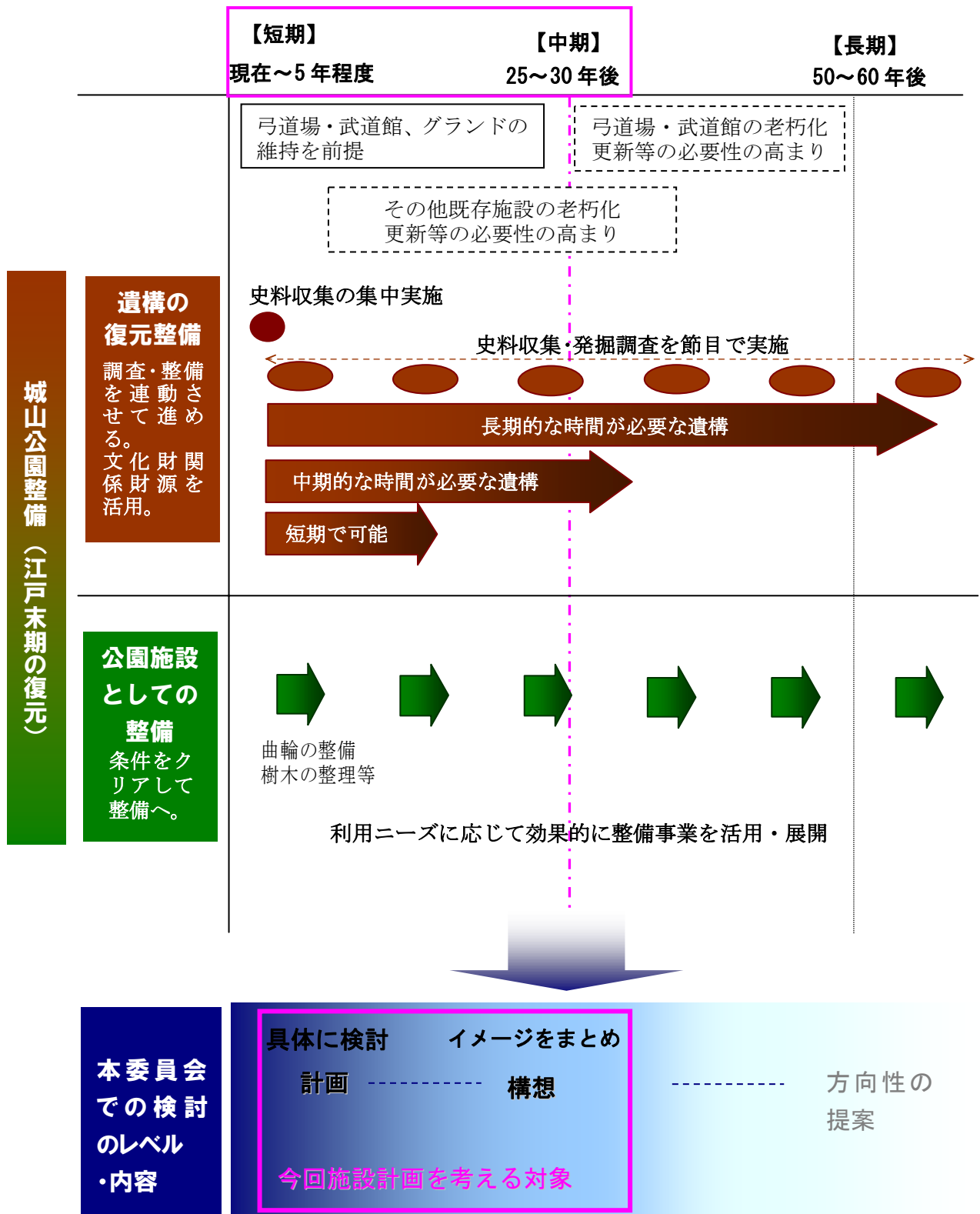


図 1.2.1 時間軸で考える飯山城跡公園の整備展開と本計画の検討のレベル

(3) 本計画の位置付けと当面の整備との関係

(1)、(2)の考え方を踏まえ、本計画では、平成26年度開業の北陸新幹線飯山駅開業を見据えながら、25～30年後の飯山城跡公園の将来像を描くことを目標とします。ここで描いた将来像を実現させていくための整備は、期間を適宜区切りながら、段階的に進めていくことを前提とします。

また、並行で進む各種計画や検討（まちづくりデザイン会議での検討・提案、公園内にある市民会館の移転計画等）を踏まえてとりまとめていくこととします。

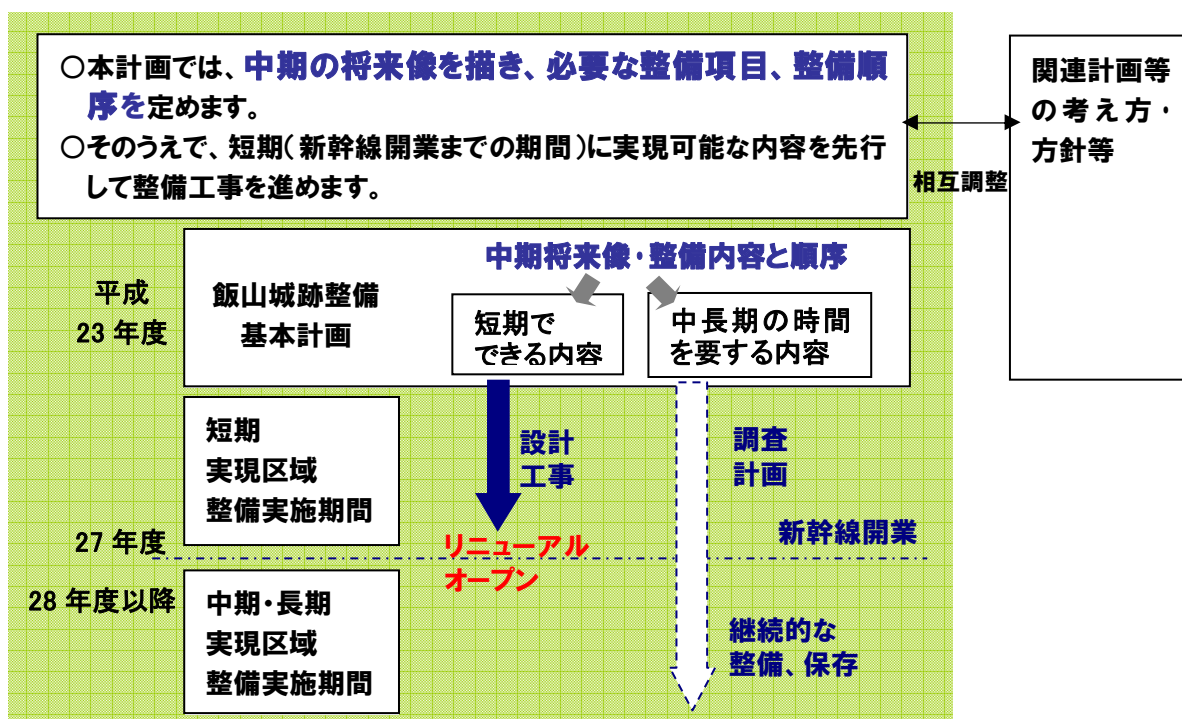


図 1.2.2 時系列での計画実現のイメージ

2. 飯山城跡公園の概要

2.1 公園整備の経緯

城山城跡公園（城山公園）は、日本最初の公園指定である明治6年の太政官布達により指定された公園です。長野県内では、長野市の城山公園、海津公園（松代城）、松本市の城山公園、中央公園（現松本城公園）、上田市の上田城跡公園等がこれに該当します。城山公園は、県内を代表する名所、遊覧鑑賞の場のひとつとして認識され、整備されてきた公園といえます。公園としての整備経緯を下表に示します。

表 2.2.1 城山公園整備の経緯

和歴（西暦）	項目	史跡	公園	備考
永禄7年 (1564)	築城			上杉謙信が信濃経営の前線基地として本格的に築城
明治4年 (1871)	城の解体			廃藩置県により城郭は取り壊され、門や櫓は払い下げられた。
明治16年 (1882)	葵神社の建立 公園として開園		●	S31.5.28 葵神社に所有権保存登記 太政官布達にもとづいて指定
昭和31年 (1956)	城址の一部を市が寄付を受ける			S31.10.25 所有権移転登記
昭和34年 (1959)	城山の公園整備はじまる (4年間)		●	千葉大の設計提案を基に整備（遺構把握なし）
昭和38年 (1963)	市民会館建設		●	
昭和40年 (1965)	長野県史跡指定	●		本丸・二の丸を指定
昭和57年 (1982)	都市公園指定		●	市条例により指定
昭和58年 (1983)	城山公園整備基本計画策定	●	●	
平成2年 (1990)	武道館建設		●	
平成3年 (1991)	飯山城門遺構調査	●		信叟寺山門、池田家表門、旧丸山家長屋門、妙専寺山門、山田家裏門
平成5年 (1993)	弓道場建設／南中門遺構復元／駐車場整備		●	
平成6年 (1994)	飯山城跡自然調査／城門建築／トイレ建設 記念植樹	●	●	植物・鳥などの調査／桜・ケヤキ 92本植樹
平成7年 (1995)	城山お休み処建設／城山下ポケットパーク整備		●	
平成13年 (2001)	城山公園内の土地調査	●	●	登記簿調査、地籍調査および測量
平成14年 (2002)	史跡遺構確認調査／本丸石垣修復	●		
平成18年 (2006)	樹勢回復事業	●	●	

2.2 施設概要

城山公園は市民の憩いの場として多くの市民が訪れます。特に桜の花見のシーズンには賑わいを見せています。最近では歴史ブームや高橋まゆみ人形館開館と相まって、幅広い世代が史跡を探訪したり、周辺の景色を楽しむために来園しています。

公園内には市の主要な公共施設の一部である市民会館、弓道場、武道館が整備されています。これらの施設の利用もあることから、合計で155台の駐車スペースが確保されています。

これらの公共施設のうち、老朽化が目立つ市民会館は平成27年度までに別の場所へ移転されることとなっています。

表 2.2.1 公園施設の概要

公園面積	6.49ha（供用開始 昭和56年7月26日告示）
史跡面積	1.07ha（長野県史跡（本丸・二の丸） 昭和40年7月29日指定）
主な施設	市民会館、弓道場、武道館、城門、トイレ（2棟）、お休み処、遊園地、ポケットパーク、駐車場（155台）、グラウンド
植生・植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラ類約415本（ソメイヨシノ、オオヤマザクラ、エドヒガン、シダレザクラ）とケヤキ約70本が主要な樹木で、これらで中高木の約3/4を占める。このためサクラの城山として親しまれ、けやき城などの呼び名もある。 ・下層にはアジサイが多く植栽されていることも特徴の一つ。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・葵神社（氏子：田町、福寿町、北町）が鎮座している。 ・公園内には飯山市有地のほかに複数の民地が所在している。 ・公園内での行為は都市公園法および文化財保護法が摘要される。

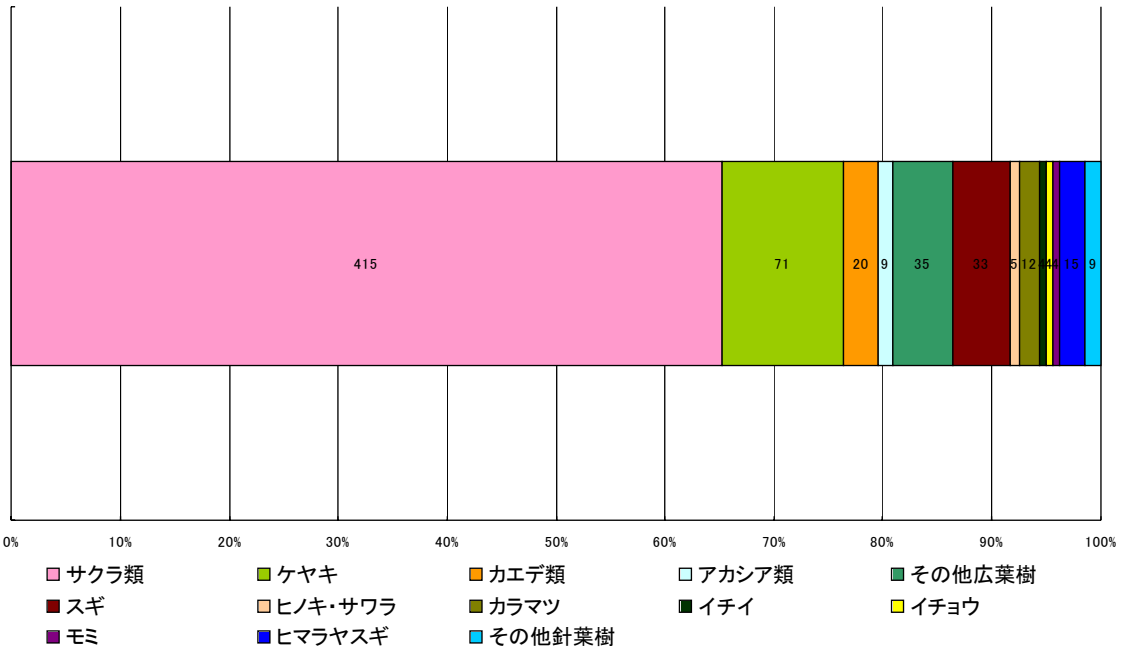


図 2.2.1 樹種別樹木本数の内訳

2.3 史跡指定の状況

(1) 指定の経緯

飯山城は、戦国時代に上杉・武田両武将の信濃経路に際し、上杉氏の最も有力なる拠点となり、大きな縄張りをもって築城され、奥信濃鎮護の要城となり、城下町経営とあいまって江戸時代には有力諸族の居城となり、政治経済・文化の中心的な存在をなしていました。

明治維新以後は、城山公園として整備され、利用されてきていますが、**本丸、二の丸には、往時の城郭の形状がそのまま残されており、往時の景観、名城の面影をしのぶことができる**ことから、史跡の指定(昭和40年7月29日)に至っています。

(2) 指定区域

長野県史跡の指定区域は下図に示す本丸及び二の丸の範囲となっています。



図 2.3.1 長野県史跡指定区域

2.4 遺構と現況との関係

(1) 近世後期の城山絵図と城山公園現況図との重ね合わせ



近世後期の状況と現在の施設等との位置関係を確認するため、近世後期の城山の絵図の上に、平成13年度に作製した公園の現況図を透過させて重ね合わせて示した図を作成し、以下に示しました。

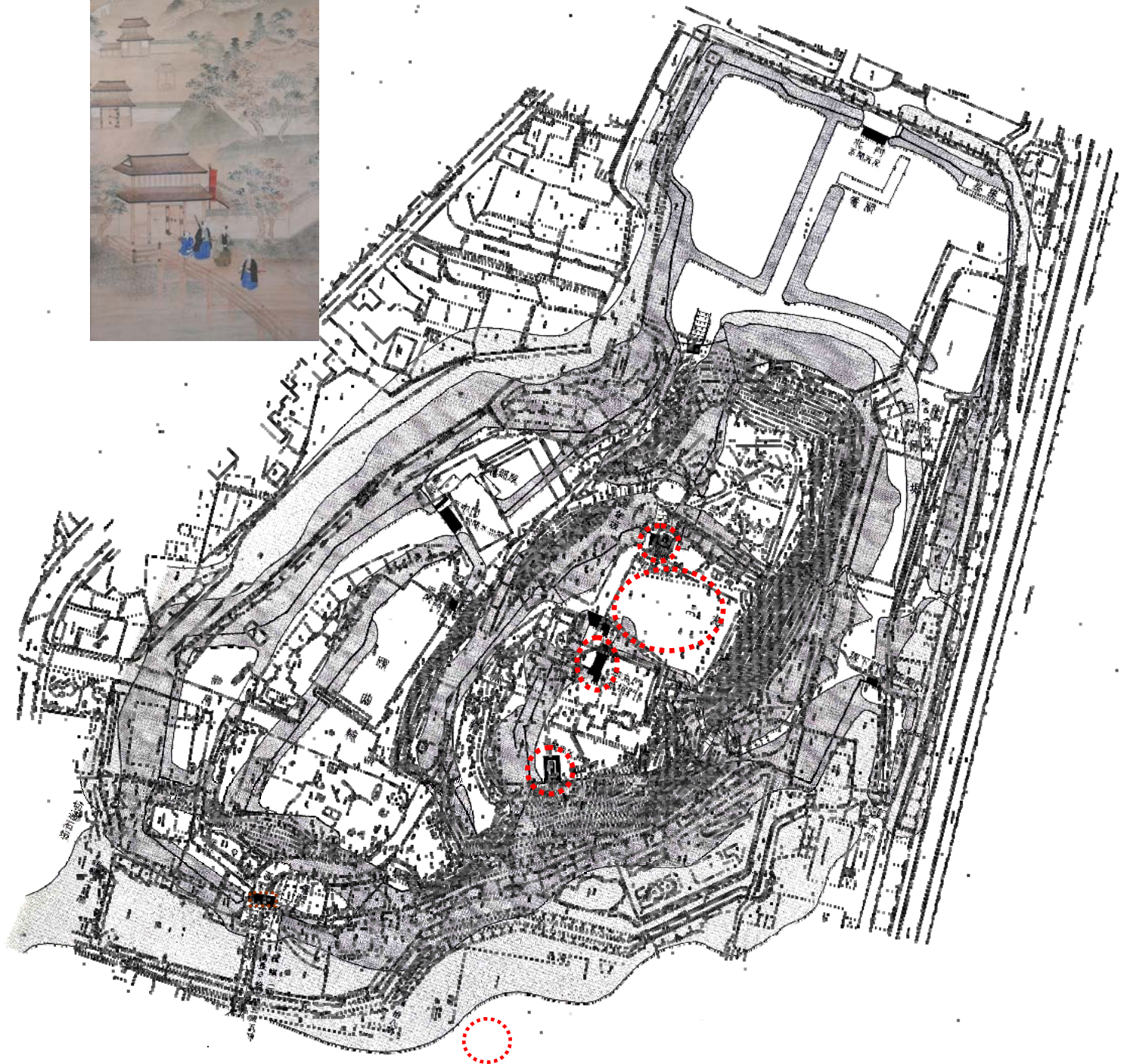


図 2.4.1 過去の絵図と現況との関係

図 2.4.1 と現在の状況を比較するため、空中写真を参考資料として示します。



参考 現在の飯山城一帯の様子【空中写真】

飯山城平面図

S = 1 / 1000

実測面積	合計	98,000 m ²
内訳	城内	70,000 m ²
	堀	28,000 m ²
	三日月堀	1,100 m ²
	三日月堀は城内の面積に含む	

東西	390 m
南北	450 m
堀外周	1,480 m

元文四丁未十一月(1739年)御城内(官御田) (横田家所蔵)
 文化九甲年二月 (1812年)御城内(官御田) (横田家所蔵)
 天保八酉年四月 (1837年)御城内(官御田) (横田家所蔵)
 安永二癸巳年八月(1773年)飯山城松松図 (伊藤家所蔵)
 弘化四丁未年八月(1847年)飯山城松松図 (伊藤家所蔵)
 その他年代不明 飯山城松松図 (伊藤家所蔵・他)

以上を基に本多時代の飯山城平面図を作成した。
 平成元年6月16日 飯山市立総合資料館

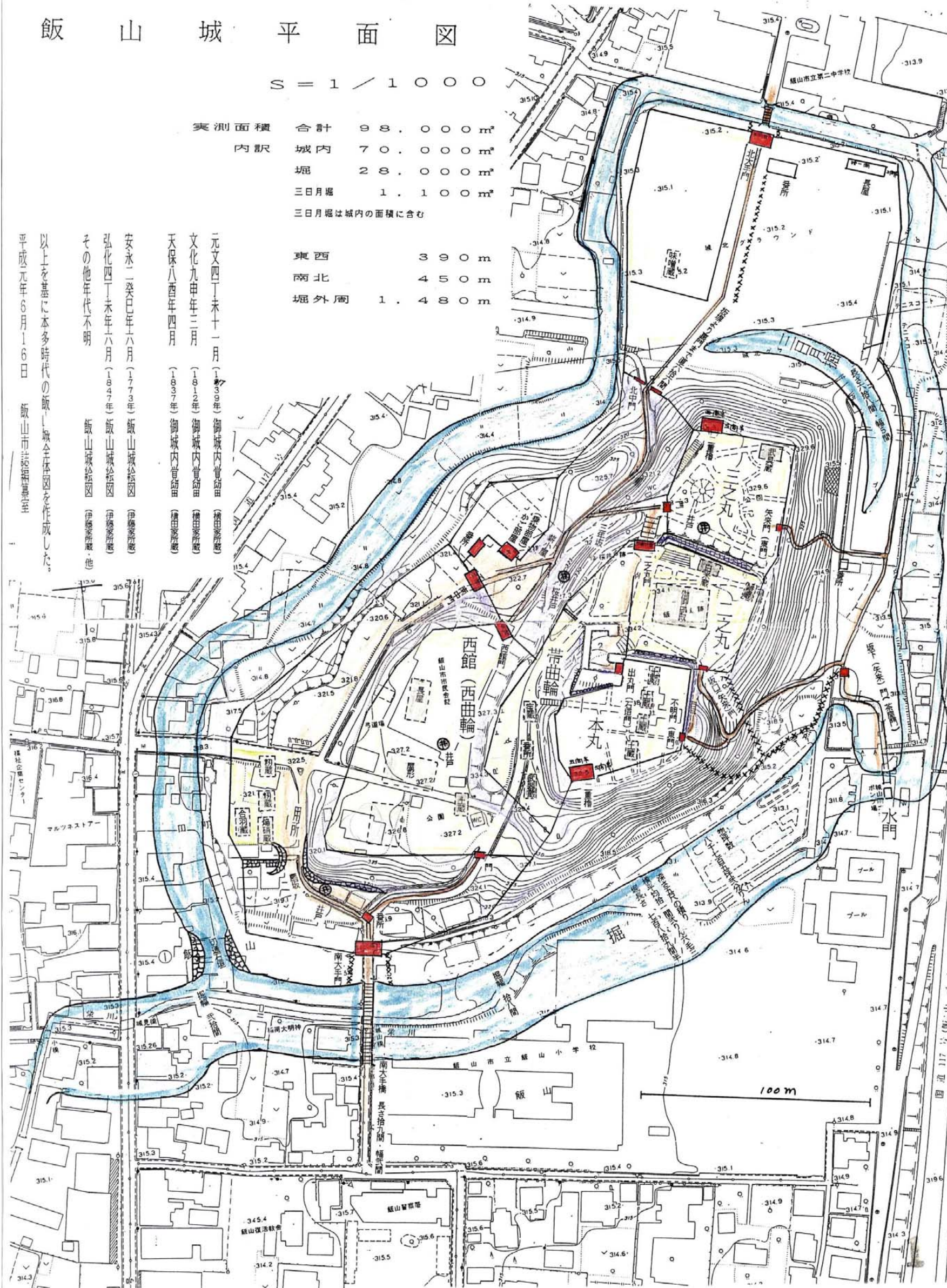
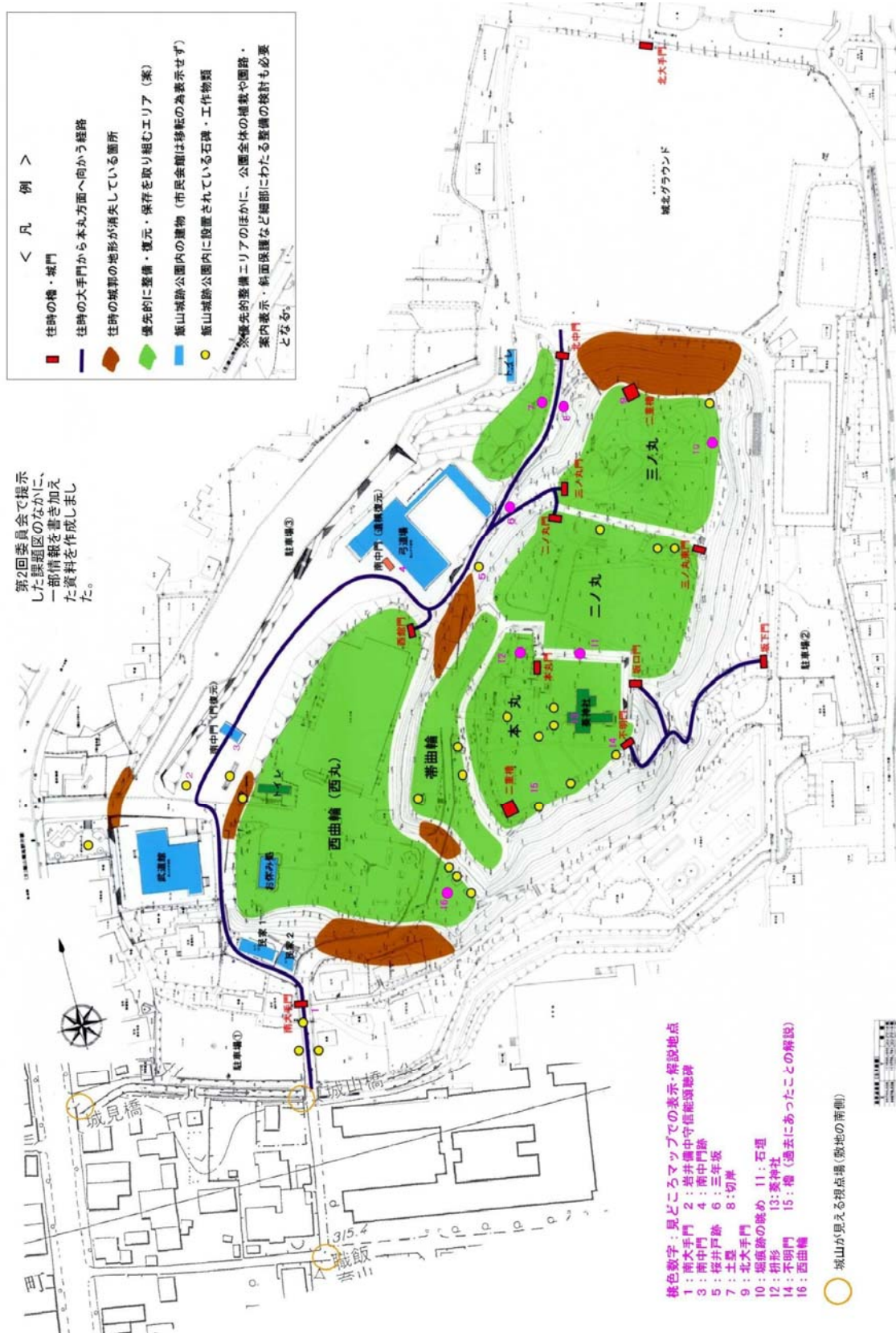


図 2.4.2 過去の絵図から推定される施設配置と現況の土地利用との関係
 (過去の施設配置は、規模の示された文献を調査し、可能な限り忠実に図化し作成した庁内資料)

(2) 史跡としての価値を保つうえでの課題

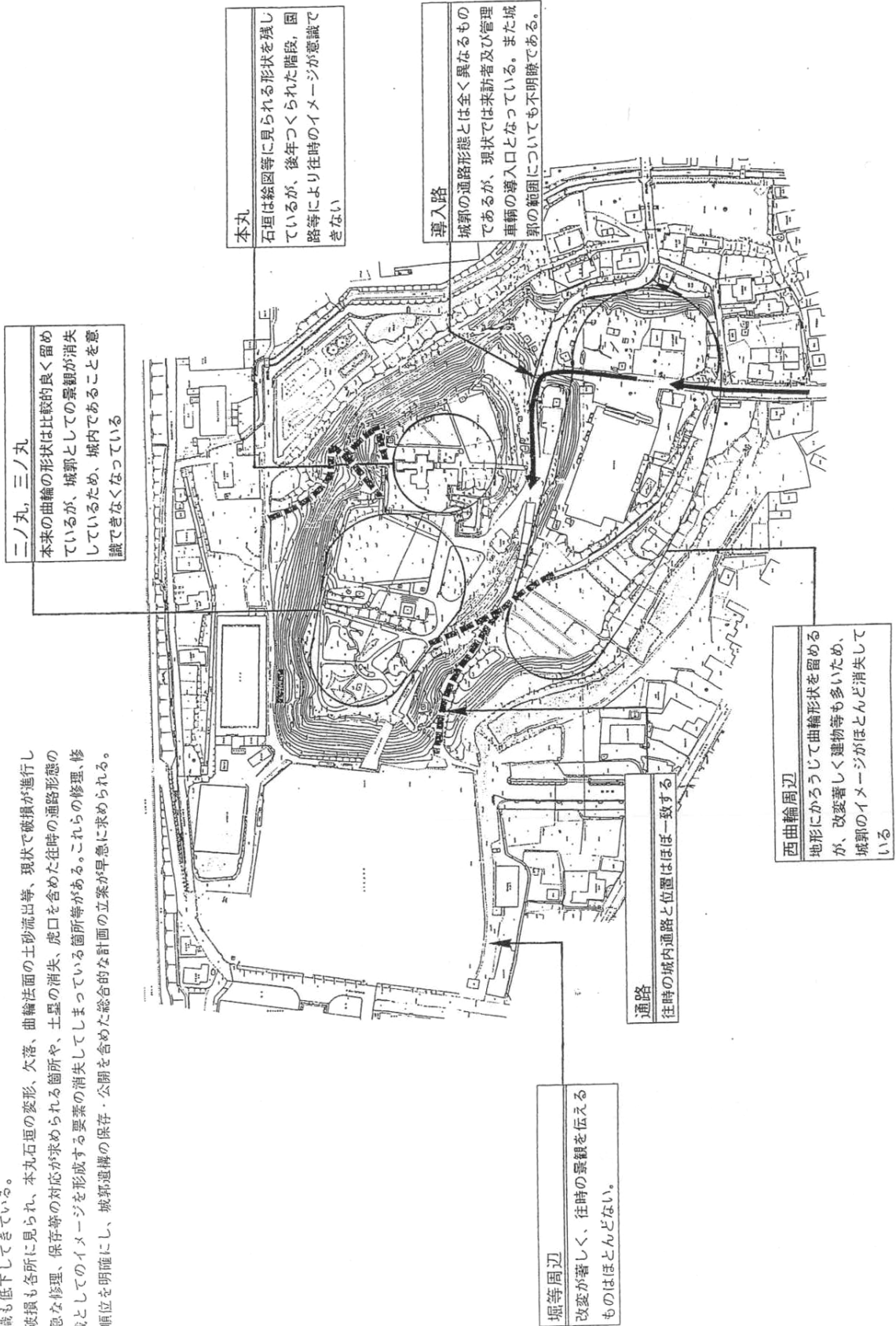
往時の地形と現在の状況を比較し、史跡としての価値を保つうえでの課題となる箇所を図にまとめました。往時の地形の消失している箇所を抽出（下図の茶色）したほか、往時にはなかった石碑（黄丸）などの位置を示しています。



文化財保全の視点からの過年度調査でも、往時の城郭のイメージが困難な箇所への指摘がまとめられています。

飯山城跡は、本来の曲輪構造を良く留めている貴重な城郭遺構であるが、近年様々な施設建物等が建てられ、城内への導入形態も大きく変わったため、城跡としてのイメージが大きく消失し、訪れる人々の認識も低下してきている。

遺構の破損も各所に見られ、本丸石垣の変形、欠落、曲輪法面の土砂流出等、現状で破損が進行しており早急な修理、保存等の対応が求められる箇所や、土塁の消失、虎口を含めた往時の通路形態の改変等、城としてのイメージを形成する要素の消失してしまっている箇所等がある。これらの修理、修後の優先順位を明確にし、城郭遺構の保存・公開を含めた総合的な計画の立案が早急に求められる。



(出典：県史跡飯山城跡（城山公園）整備活用計画概要書、飯山市教育委員会(株)文化財保存計画協会、平成14年3月)

2.5 特徴・課題の整理

(1) 城山公園の特徴と課題 【強みと弱み】

特徴【強み】

1. 桜の名所
市内の桜の多さは特色のひとつ
なかでも代表的拠点
2. 北信には数少ないまとまった規模の城
長野県史跡の指定、北信の城下町の希少性
切岸と石垣で守る城
3. 市民の暮らしと関わる施設の存在
桜祭りの場 遊具のある広場
武道館・弓道場など市民の利用する体育施設
4. 歴史的資源の集積エリアに位置
年間約19万人の来訪者に楽しんでもいただける可能性
西の寺町、愛宕町の町並み
城下町を伝える様々な町名

課題【弱み】

1. 桜の高齢化と鬱蒼と茂る高木
老木となった桜が多い
花期が終わると鬱蒼とした緑
2. 城跡としての存在の薄さ
史跡としての認知度の低さ
城としての存在感の低下
園名板なし、交差点名表示なし
3. 城跡と公園の機能のバランスのとり方の難しさ
城跡整備と現存の公園の機能維持との調和を図る必要あり
4. 滞留時間の短さ
資源をつなぐしかけ強化の必要性
人形館が団体旅行の立ち寄りポイント化。次の移動先が市外のことも。一帯で来訪者が長時間滞在しない。

(2) 市民意識

市民の声

記述式の市民アンケートから
(66通の回答に記載された意見を168件に分類)

- 建築物・遺構等の復元 35件
 - うち、櫓・城門等の復元 14件
 - 資料館・展示館設置 8件
 - 復元不要 4件
- 植栽整理・眺望確保 28件
 - 桜の城山の再生 9件
- 整備方針 24件
 - 史実に忠実に 7件
 - 花を楽しめる公園 6件
- 既存施設の移設 17件
 - 市民会館移転推進 6件
 - 葵神社改築または移設 4件
- 公園機能の向上 13件
 - 親子が憩うスペース 3件
 - トイレの充実 3件

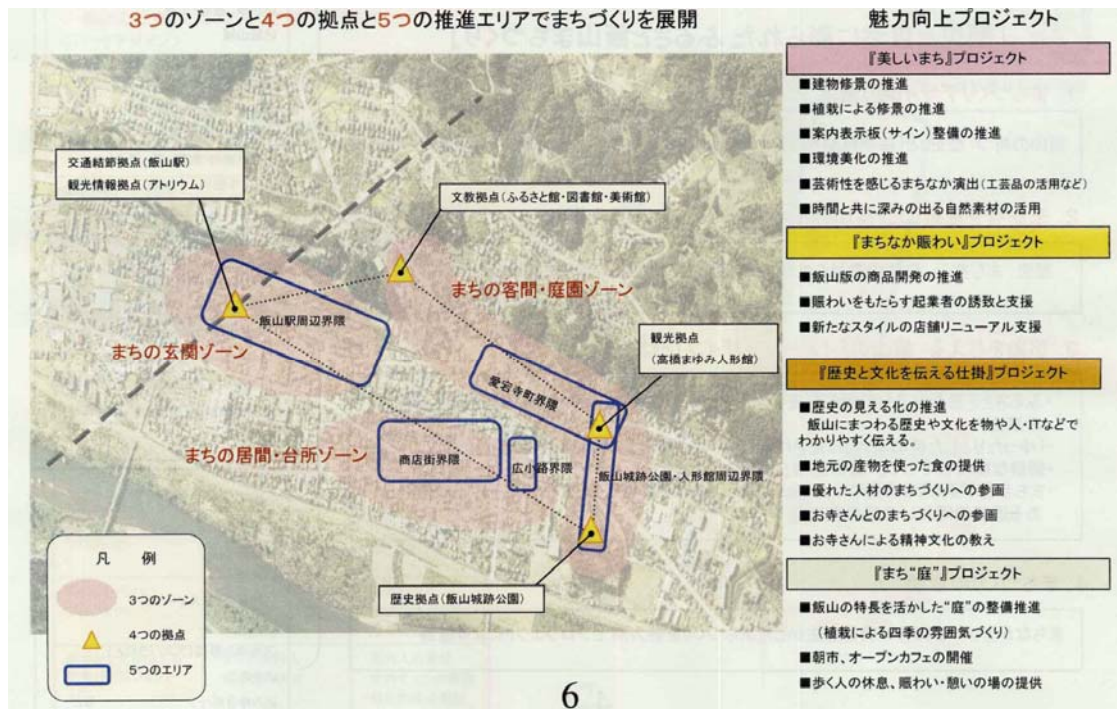
委員会からの提案

【全体像・方向性について】

- 明るい公園
 - ・明るさが各所に満ち溢れる公園
- 桜の公園
 - ・花見もでき、自然が豊かな飯山城
- 暮らしに多彩さを生む
 - ・そこに城があることによって「暮らしに多彩さ」が産まれるべき
- お城らしさの回復
 - ・外から見て「城」と感じ取れる空間に
- 交流
 - ・市民もでかけ、観光にも訪れる場所
- 季節の実感
 - ・飯山の四季の変化の美しさ、歴史を活かしたまちづくりの原点になりうる整備
- 町並み一帯整備
 - ・田舎の城のもつ郷愁感を打ち出す
 - ・周囲の町並みとの調和・飯山らしい空間づくり

(3) 関連計画における位置付け

平成 23 年度にまとめられた、まちづくりデザイン会議からの提言では、「歴史と自然に彩られたふるさと飯山まちづくり」を目標としたまちづくりを展開することが示されています。このなかで飯山城跡一帯は、「まちの客間・庭園」として飯山の歴史とふるさと文化を魅了するまちを目指すこととされています。



来訪者の滞
留・滞在時間
の増加

リピーター
の増加

来訪者と居住
者のふれあい
機会の増大

市民の城山
への愛着の
増進

城跡公園整備のもつ可能性

1. 歴史を伝える新たなみどころ

飯山城にまつわる見聞を新たに発信

2. めぐり歩ける城下町

古きよきものをめぐって
楽しむエリア内の拠点

3. いいやまのファンの裾野拡大

城跡、公園周辺のもつ様々な要
素を活かしファンをひきつける

4. 市民が日頃からもっとふれあう場

桜まつり以外の機会でも訪れる
きっかけ

まちづくりに
もたらす可能性

来訪者の滞
留・滞在時
間の増加

リピーター
の増加

来訪者と居
住者のふれ
あい機会の
増大

可能性を引き出す
ために必要なもの

来訪者に対して

1. 滞留の動機付け・
来訪意欲を高める
空間づくり

2. もてなしの充実

3. 市民の日常生活に
溶け込む空間